

郡山市告示第 322 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定する。

令和 7 年 10 月 10 日

郡山市長 椎 根 健 雄

指 令 年 月 日 及 び 指 令 番 号	令和 7 年 10 月 10 日 郡山市指令障第 28 号
指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者 の 所 在 地 並 び に 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名	福島県須賀川市北山寺町181番地 合同会社KAHUNA 代表社員 益子 一樹
指 定 し た 事 業 所 の 名 称	障がい者グループホーム Mahalo
事 業 所 の 所 在 地	郡山市東原二丁目 159 番地
指 定 し た 事 業 の 種 類 及 び 定 員	指定共同生活援助(介護サービス包括型) 定員 7 名
指 定 年 月 日	令和 7 年 10 月 10 日
指 定 の 期 間	令和 7 年 10 月 10 日から令和 13 年 10 月 9 日まで
主 たる 対 象 者	身体障害者、知的障害者及び精神障害者